

長寿医療(後期高齢者医療)制度の保険料の支払いについて ～平成21年4月から、「年金からの支払い」と「口座振替」の選択制となります～

これまで長寿医療の保険料が年金から差し引かれていた方が、口座振替に変更する場合、一定の条件がりましたが、平成21年4月からこうした条件がなくなります。

口座振替での支払いを希望される方は、市役所の税務課または各総合支所の税務係へお申し出ください。

平成21年2月2日までに手続きいただくと、平成21年4月分の年金からの支払いが中止され、7月から口座振替により支払いただくことになります。(お支払いいただく保険料の総額は変わりません。)

※これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。

※上記の期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金からの中止とさせていただきます。ご了承ください。

■ご注意いただきたいこと

- 1) 手続きには口座振替依頼書の提出が必要ですので、①振替口座の預金通帳、②通帳の届出印をご持参ください。
窓口納付の方で口座振替への変更をご希望される場合にも、下記の窓口までお問い合わせください。
- 2) 口座振替に変更した場合、その納付額は、申告の際に口座振替により支払った方の社会保険料控除として適用されます。

本件に関する
お問い合わせは

税務課

☎0978-72-5162

武蔵総合支所

税務係

☎0978-68-1111

国見総合支所 税務係 ☎0978-82-1111

安岐総合支所

税務係

☎0978-67-1111

◆平成21年4月から保育園に入園を希望される方の受付を行います

受付の日時と場所

日時 1月21日(水)～27日(火) 午前9時～午後5時(土・日を除く)

場所 国東市福祉事務所家庭福祉係・各総合支所地域市民健康課介護福祉係

※保育園入園手続きの訂正

市報くにさき12月号でお知らせした入園手続きに必要なもので、「4 平成20年1月2日以降に国東市に転入された方」で(平成19年度の市町村民税を国東市以外に納めている方)は(平成20年度の市町村民税を国東市以外に納めている方)の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

◆定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

国の閣議において決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

※「定額給付金」に関して、市区町村や総務省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省(の職員)などをかたつた電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や国東警察署(または警察相談電話(#9110))にご連絡ください。

問い合わせ プロジェクト推進室 ☎0978-72-5161

◆子どもたちのために役立てて

～国東町の宮永侂健さんが顕微鏡を寄付～

国東町田深の宮永侂健さんが、12月16日(火)教育委員会を訪れ、吉井孝光教育長に顕微鏡24台と動・植物の標本セットを手渡しました。吉井教育長は「ありがとうございます。大切にさせていただきます。」とお礼を述べました。

宮永さんは「この顕微鏡を使って、ひとりでも多くの子どもたちが科学に興味をもってくれればうれしいです」と話しています。

吉井孝光教育長に顕微鏡を手渡し、宮永侂健さん▶

